

第 564 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 11 年 9 月 10 日 (金) 14:00～15:00
- 2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)
- 3 出席者 計 20 名
(委 員)
溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、舟岡委員、小峰委員、伊達木委員、金子委員、西藤委員、吉田委員、堀内委員、松崎委員、飯島委員、
(委員代理)
芦原 (山本委員代理)
(総務庁)
堀江統計基準部長、渡辺統計企画課長、伊藤国際統計課長、杉山統計審査官、金子統計審査官

4 配付資料

- 1) 部会の開催状況
 - 部会の開催状況一覧
- 2) 報告事項
 - 第 10 次漁業センサス調査結果概要について
- 3) その他
 - 平成 11 年 7 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 47 巻・第 7 号)
 - 指定統計の公表実績及び予定
 - 第 562 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

- 1) 部会の開催状況
 - 1 平成 11 年 8 月 18 日に開催された第 47 回人口・労働統計部会 (議題: 「平成 12 年に実施される国勢調査の計画について」) の開催結果について、舟岡人口・労働統計部会長から報告が行われた。

[質 疑]

松田委員) 十分議論されたとは思いますが、気になる表現があるので 2 点伺いたい。

1 点目は、国勢調査の中長期的課題の中で、調査事項で別世帯になっている子供の状況については、国民生活基礎調査で調査しているので、あえて本調査に調査事項として設定する必要はないという趣旨で要約している。しかし、部会長の報告のとおり、最近の社会経済状況の変動を考えると、何らかの形で導入する必要があるという方針の下、総務庁統計局統計調査部でも第 3 次試験調査で取り入れて検討したが、十分な成果が見られず、検討課題とする方針であったと聞いている。

誤解のないように申し上げておきたいが、国民生活基礎調査は、大規模調査年と小規模調査年があるが、大規模調査年であっても、全国の結果数値の利用は可能ではあるが、地域別の結果については、エリアサンプリングを行っている関係上、標本規模に制約がある。国勢調査に代替

をするというのは無理である。

過去に、厚生省の協力をいただいて、目的外使用により検討したこともあるが、現状では標本規模を拡大しない限り無理である。別世帯になっている子供をセンサスの中で考えると、住宅・土地統計調査で類似の内容を考えているようであるが、これは是非人口センサスの中で考えるべきである。調査項目の増加に対しては、都道府県から様々な反応があると思うが、必要な調査を実施する上で、追加すべき項目だと思う。

したがって、両論併記の形で答申案がまとめられるというのは非常に困る。調査の中身や国民生活基礎調査の標本設計に関する誤解を基にしている議論だと思うので、是非答申案文を考えるとときに考慮してほしい。

第2点目は、試験調査及び事後調査の件であるが、結果及び経費に係わる情報の開示が不可欠である。結果は、あれほどの規模の調査を実施しているからには、もっと積極的に検討してもらいたい。経費の点は当審議会の委員であれば、毎年予算案の開示がされているので、その際に我々が意見を述べる機会がある。

しかし、気になるのは、調査回数の減少により効率的に実施しようという点に真意があるとするれば、それはいささか問題である。試験調査は、確かに数多く実施することはできないが、試験調査の調査経費を縮小して、その十分な検討をせずに本調査を実施した結果として、本調査の結果が使用に値しないということになれば、大きな問題になるので、そのような形では考えていただきたくない。

試験調査は、すべてのセンサスで実施されているわけではない。また、大規模標本調査でも、十分な予算が確保されているわけではない。これについては、予算編成に関して、総務庁統計局統計基準部が予算当局にどのような説明をしているのかということと関係していると思うので、試験調査の意義を是非強調していただきたい。

舟岡部会長) 第1点目の件は、部会の審議の中でも国勢調査研究会等の議論も十分理解しているので、国民生活基礎調査がエリアサンプリングという特殊性から考えると、大規模調査年だと25万、小規模調査年だと5万位の世帯が対象になる。この調査客体では十分な情報が得られない。とりわけ、子供の有無というのが介護だけに特定化して利用されるということではないが、昨今介護問題が非常に重要な意味をもつようになってきており、地域的な情報がとりわけ必要になってくる。このようなときに、国勢調査という大規模な調査でなければその十分な情報が得られないという議論があったことも併せて報告する。

2点目の試験調査については、第1次から第4次まで行われたが、それぞれについてその性格付けをもう少し議論して、その性格付けに対応した形で試験調査を実施し、必要な標本数を確保するという検討が十分なされる必要があるのではないかという議論であった。御指摘については、十分にこれからの答申案に反映させるつもりである。

美添委員) 事後調査については、次回調査の事前調査としての役割もあるという記述があるが、これは誰の見解で、具体的にどのような内容を指してこのような表現をしているのか。

舟岡部会長) 事後調査について、部会での議論は、少なくとも事後調査は調査誤差を評価する上で非常に有効であるということであった。また、全数を調査するとはいいながら、実際は漏れが出てくることも確かである。とりわけ学生等の調査が困難な対象に対しては、漏れがあるのははっきりしている。このような漏れがどこから生ずるかということを事後調査で初めて明らかにすることができるし、このことに対して、どのような方策を次回以降の国勢調査で施すべきか等の意見があったことは事実である。したがって、次回以降の国勢調査の改善に資するという点で、次回調査の事前調査としての役割もあるという解釈をしていただきたい。

美添委員) 表現の問題だが、やはり調査の精度を確認するために重要なのが事後調査であって、事前調査とは性格がかなり違うと思う。答申の際には誤解のないような表現にしていきたい。

2) 報告事項

1 「第10次漁業センサス調査結果概要について」

農林水産省経済局統計情報部内藤構造統計課長が、資料「第10次漁業センサス調査結果概要について」に基づき、概略を報告。

〔質 疑〕

松田委員) 魚の輸入量に関して、漁業センサスで調査対象となっている船と、船籍が日本ではなく、便宜的に日本人が乗り込む形での漁獲との入り組みというのはどうなっているのか。

内藤課長) そこははっきりいって分からない。例えば、この前問題になったが、途中で中国船が積み替えて持ってくると輸入になるが、この辺りの入り組みは、日本の船にあてはめればよく分からないということになる。

松田委員) そうすると漁業生産量は、実態的にかなり減っていると理解してよいのか。

内藤課長) 今、農業と同じように漁業についても、自給率を計算している。ハマチ等の餌を含めると72%位で、それを除くと大体60%位の自給率になるだろうといわれている。

松田委員) 今回は速報と理解しているが、以前はパネルデータを作成していた。今回もパネルデータを作成して、どの世帯がどのような状況になっているかという集計を実施する計画はあるのか。

内藤課長) 実施するつもりでいる。

松田委員) 農業センサスのパネルデータは、以前は部分抽出であったが、漁業センサスではどうなるのか。

内藤課長) 漁業センサスは、全数実施できる。農業センサスの場合は、従来20分の1の抽出であったが、前回センサスから全部実施できるようにしている。

松田委員) 漁業センサスは、完全パネル化ができるのか。センサスごとに前回までで切れているが、それを全部反映したパネル化したデータの集計は必ずしも多様な集計表が出ているわけではないと理解しているが、パネルデータの標準化と並行して集計の多様化が期待できるのか

内藤課長) できる。全体的に縦横十文字になっていない統計表になっているので、二次集計で補っていきたいと思っている。

松田委員) その後、漁業集落別の調査で、冷凍冷蔵庫の調査は農林水産省が持っている冷凍冷蔵庫の統計と接合させて、漁業地区以外のものと併せて表章する形にしたと思うが、それは今回も同じ形で出てくると理解してよいか。水産加工場が、製造業を担当している通商産業省の統計との関係で、どれ位の精度が確保されているのかという議論があったが、この点についてはどうなっているのか。

内藤課長) この統計表の30ページに加工に関しての話が掲載されている。全体に工場数は減少している。輸入に押されている感じがしている。

冷凍冷蔵庫の関係は、まだ十分に分析していないので、感触は把握していない。

廣松委員) 今回新しく追加された事項である「祭り・イベントの開催」について8ページに開催結果回数が出ているが、今後の分析として、このような活発な漁業地区に関して、後継者の比率が高い、個人の漁業形態の規模が大きい等の関連した分析は予定に入っているのか。

内藤課長) 2次集計で抽出すれば出てくるので、当然水産政策の中でも地域の振興を強調しており、我々が実施しなくても行政部局が要請してくる議題だと認識しているので、検討して行きたいと考えている。

廣松委員) 因果関係はどちらかも分析して欲しい。

内藤課長) まだそこまで集計していない。

廣松委員) そのような使い方をしているということで、この調査項目の意義を再確認するということか。

飯島委員) やはりこのような統計調査は、その業態やマーケットが正しく把握されているかどうかと併せて、そのデータを基にして、経営あるいは行政がどのような政策転換を図るかということに資することが大きな目標であると思う。日本の生活を支えている台所がどう変化してくるのか。なぜならば、漁業形態別に見ても、就労者数に見ても、大きく変化しかつ減少している。そういうものに対して輸入代替関係で補っていかうとしているのか。そうではなく日本の漁業について、今後21世紀に向けて行政あるいは経営体が行おうとしている政策に結び付けようとしているのか。そのような面から見た場合のこのデータの利用については、どのように活用されているのか。

内藤課長) 今一番問題になっているのは、漁業の場合は捕り過ぎて資源が枯渇して困っているという状況である。例えば、ある一定の規制を加える漁業管理組織のような話もあるが、規制を加えることによって、全体として

資源を回復していこうとするものである。その上で、例えば栽培漁業、あるいは放流を進めていくことで、全体としてカバーしていこうということである。強固な経営体を作るとともに、資源をしっかりと確保するということである。

飯島委員) 日本の漁業の場合には、輸入は300万トンと平成6年のデータが示しているが、現在はどのぐらいになっているのか。もう一つは輸出がどのぐらいになっているのか。捕り過ぎということは、日本では食べ過ぎということか。日本の国の1億2千5百万人の食卓だけでなく、海外の食卓向けへの輸出を2次加工を含めて行っている比率はどうなっているのか。

内藤課長) この参考資料の「13」の左側が輸入である。平成10年で見ると、310万トンほど輸入している。右側が輸出になる。最盛期の昭和63年に93万トンほど輸出をしていたが、今は20数万トンになっている。

西藤委員) 世界の水産の漁獲量自体は近年ほぼ横ばいである。長期的な見通しとしては、日本と同じであって、むしろ減少に転ずるのではないかという予測がある。日本の消費の状況から申し上げれば、世界一とまでは言わないが、魚の消費量は非常に多い国である。おそらく北欧の一部を除けば、一番多いのではないか。その消費量自体も、近年は食糧消費全体がほぼ成熟期に達した、あるいは横ばいという状態である。動物性たんぱく質としては、むしろ畜産物のウェイトが高まるという状況の中で、魚自体は微減傾向である。

先ほどから説明しているように、国内での生産量が大幅に減少してきているが、鰯類がこの数年で400万トン近い量が湧いてきたり、急にいなくなったりしている。その要因は必ずしも的確には分からない。鰯類自体は大部分は直接食用に供するというよりは、養殖の飼料として使われている。そういう点では、国内で捕っている鰯類が減ったことによってむしろ国内で漁獲されている魚は、直接消費者向けにまわり、我々が直接口にする割合が高まっているという状況であると思う。これからの方向というのは、まさに、世界的な資源環境の中で、魚に対する選好の大変強い国民を抱えている所で、いかに安定的な供給をしていくかということになる。資源管理を強めていくと、日本国も当然その方向に持っていかななくてはならない中で、経営として十分対応してくる形態を育てるということと、漁業生産という一次産業的な部分だけでは、なかなか地域の振興の活性化が図れないという問題がある。イベント、定期市等地域としてその付加価値を高めながら水産物を中心に所得を増やしていく必要がある。また、そのことによって発展していこうというのが水産の基本政策である。

農業については、先の国会で基本法を制定させていただいたが、水産についても、現在内部で議論しているところである。

以上